

# 募集

# 福智町立神崎保育所をH32年度から 運営する社会福祉法人を募集します

## 1 福智町立神崎保育所の概要

① 定員：90人 ② 構造：木造平家建

③ 建築：平成25年8月竣工

2 移管年月日：平成32年4月1日（予定）

3 応募資格：次の条件を満たす社会福祉法人とします。

- ① 社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人（以下「法人」という）であること。
- ② 児童福祉法第35条第4項の規定による保育所運営が5年以上ある法人、もしくは新たに保育所運営に参入しようとする熱意があり、かつ平成29年8月現在において認可されている社会福祉法人であること。
- ③ 法人の主たる事務所の所在地が福岡県内であること。
- ④ 法人住民税、消費税、地方消費税等を滞納していないこと。
- ⑤ 安定した保育所の運営の確保ができ、将来を見据えた保育サービスが図れる法人であること。
- ⑥ 暴力団員による不当な行為防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団、または、同条第6号に規定する暴力団員、または警察当局から福智町に対し別途要件に該当するとして通報のあったものは応募することはできません。

## 4 移管条件

### ● 施設等に関する条件

① 保育所用地：町有地部分は無償貸与とし、民地部分については法人負担とします。（1年毎の更新）

② 保育所建物：建物は無償譲渡とします。

③ 保育所備品等：備品等は無償譲渡とします。

● 運営に関する条件：移管先法人は、移管対象保育所が実施している保育等の継続性を確保するため、別途定める条件を移管後も遵守するものとします。

5 応募方法：提出書類を直接持参してご応募ください。

① 受付期間：6月4日（月）～7月27日（金）【土日・祝日は除く】

② 受付時間：午前8時30分～午後5時15分

【午後0時から午後1時を除く】

③ 受付場所：福智町役場 福祉課（本庁1階）

④ 提出書類：「応募要領と申込書類」別紙2に定める提出書類

⑤ 提出部数：正本1部・副本9部（提出書類及び添付書類が不備な場合は、受け付けないことがあります）

6 ヒアリングの実施：受付期間終了後、町が設置する選考委員会において、各応募者からヒアリングを行います。

なお、ヒアリングの日時・場所は別途通知します。

7 審査及び選考等：次の項目により、町が設置する選考委員会において、審査・選考を行います。

### 【審査（選考）項目】

- ① 応募の動機について
- ② 保育所運営にあたって運営方針の考え方
- ③ 各年齢に応じた保育内容についての考え方
- ④ 職員研修についての考え方
- ⑤ 施設長のリーダーシップについての考え方
- ⑥ 給食に対する考え方
- ⑦ 保育所の衛生管理に関する考え方
- ⑧ 保育時間についての考え方
- ⑨ 家庭との連絡・連携についての考え方
- ⑩ 制服、教材等の保育料以外の保護者からの費用徴収についての考え方（送迎バス運行についての考え方も含む）
- ⑪ 自主事業に関する提案
- ⑫ 地域との関わりに関する提案
- ⑬ 保育所建物の改築に関する提案

8 選考結果の通知：選考結果は11月中旬に、すべての応募法人に書面で通知するとともに、本町ホームページで公表します。

9 その他：移管対象保育所の現地説明会を開催します。

なお、開催日時は別途通知します。

※ 詳しい募集要領や提出書類一覧については、本町ホームページに掲載していますので、ダウンロードの上ご使用ください。

☎ 福智町役場 福祉課 福祉係 ☎ 0947-22-7763

